

感染症届け出基準の改正

H26年9月19日から適用

感染症類	感染症	改正内容
五類	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	届け出基準の追加
五類	水痘(入院に限る)	届け出基準の追加
五類	播種性クリプトコックス症	届け出基準の追加
五類	薬剤耐性アシネトバクター-感染症	届け出基準の変更

「感染症発生動向調査(基幹定点)」別記様式の変更

厚生労働省ホームページ参照

掲示場所

☆院内ポータル

- ①マニュアル
- ②感染管理室
- ③Ⅱ感染症別対応
- ④☆届け出基準

☆届け出様式

(全数)(定点)